

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和5(2023)年10月4日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「業務・服務監察で交番駐在所の督励や座談会を行っているが、特に座談会に出席している警察官や警察職員の立派さや率直な意見に毎回関心させられている。非違事案防止の観点からすると、非違事案は、ごく一部の警察職員によって起こされていることから、座談会には、より多くの警察職員に参加して欲しいと思っている。座談会で様々な意見に接して、意識の低さを体感するなどして自立心に刺激を受けるなどの効果もあるかと思う。

非違事案の防止を主眼とした警察改革については、平成12年に国家公安委員会や警察庁が策定した警察改革要綱、17年に警察改革の持続的断行についてという通達、22年に警察改革に盛り込まれた諸施策の定着と進化についてという通達、24年に警察庁が警察改革の精神の徹底のために実施すべき施策の通達が続けて発出されている。警察改革の精神の徹底のために実現すべき施策を取りまとめた委員会では、全国警察が取り組むべきこととして、警察改革の重要な精神である国民のための警察の確立と警察の自浄機能の強化、そのための人的基盤の強化だと言っている。そして、警察改革の精神の徹底のために実現すべき施策では、3つの柱と具体的な12の施策をまとめているが、警察活動を支える人的基盤の強化という柱の中に、警察職員の使命感と誇りを醸成する施策の推進など4つの施策が述べられ、その中に早急に実施すべき施策として被害者や国民を守ることにについては使命感と誇りを高める教養などが挙げられている。これらを読み直してみると、いずれの施策も10年近くたった今でも繰り返し述べられていることと同じであり、警察改革の徹底のためには、実に粘り強い活動が必要だと感じている。これを読み直して感じたが、これに加えて実施してよいのではないかと感じたものが2点ある。1点目は非違事案の自伝集を使った教養、2点目は相互監視機能を持たせるための定期的な面談や申告聴取である。1点目については、非違事案を行った警察官が現職でいる場合、事例を作成するのは難しいことは理解できるが、事案を抽象化したり、別の事例に置き換えたりして工夫できる余地はあるのではないかと感じた。2点目については、各署長が任意に行っていると思うが、一律に実施するため制度化するのが良いのではないかと感じた。定期的に面談、申告、聴取することにより、何か問題を見聞きしてないか、何か困ったことがあればその場で話すことができる。

警察改革要綱や警察改革の精神を徹底するための施策を読むと、非違事案防止のために、おそらく普遍的に使えるものが盛り込まれていると感じる。施策の通達では、最後に「警察庁としては今後も警察改革の精神の徹底を図り、国民のために尽くすというひたむきな使命感と誇りを持ち、日夜、地道な活動をしている全国の多くの警察官が、国民の信頼を確固たるものとするよう取り組んで行く決意である」と結んでいる。幹部を含め、非違事案防止を推し進めるため、改めて読み返していただき、施策をより進化させていきたい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 令和5年秋の叙勲及び第41回危険業務従事者叙勲の内示について

警察本部から、「令和5年秋の叙勲」については、盛岡東警察署長で退職された佐藤久孝氏が瑞宝小綬章を、厚生課長で退職された菅原岩夫氏が瑞宝双光章を受章予定である。勲章伝達式は、警察庁主催で11月13日月曜日に実施され、同日に皇居での拝謁が行われる予定である。「第41回危険業務従事者叙勲」については、本県からは、元警視正荒川文則氏ほか16名の方が受章予定であり、勲章伝達式は、11月6日月曜日に盛岡東警察署5階会議室において実施予定としている。」旨の報告があった。

【生活安全部議題】

○ 令和5年全国地域安全運動の実施について

警察本部から、「本運動の目的は、地域安全に係る機関・団体及び警察が、期間を定め、地域安全活動を更に強化するとともに、その相互の連携を一層緊密にすることにより、地域安全活動の効果を最大限に上げて一層の浸透と定着を図り、もって安心して暮らせる地域社会の実現を図ろうとするもの。実施期間は令和5年10月11日水曜日から同月20日金曜日までの10日間で、運動重点については、全国重点として、子供と女性の犯罪被害防止及び特殊詐欺の被害防止、県重点として、鍵かけの励行を掲げて実施する予定。県内各地の防犯協会等と連携を図りながら、各種施策や行事を実施予定である。なお、本部では、10月14日土曜日に、盛岡市内家電量販店2店舗の電話機販売コーナーにおいて、特殊詐欺被害防止サポーターとして委嘱している業者と合同により、ナンバーディスプレイ無償化に関する取組や、迷惑防止機能付電話機に関する紹介、声かけ、チラシ配付を予定している。」旨の報告があった。

《 委員質疑 》

「家電量販店における活動は良い機会だと思うが、実施日時等について広報はどのようにしているのか。」

→本部説明

「事前に店舗内や県警ホームページ等で広報する予定である。」

【警備部議題】

○ 航空隊整備士部内選考の実施について

警察本部から、「近年、全国警察航空隊においては、定年退職や途中退職する整備士の増加により、運航に支障を来している状況にあり、当県においても整備士不足による運航支障を生じさせないため、整備士の部内養成を目的に、部内選考考査を実施するもの。将来、警備課警察航空隊整備士として勤務することを強く希望し、勤務意欲のある警察職員のうち、応募要件に該当する者を若干名選考する。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「人手不足の中で、一人前になるまで長期的に育成しなければならないことから、早めに取り組む必要があり、良い取組だと思う。予算的な問題点はあると思うが、もし可能であれば、プレッシャーの中で、長期間、一緒に勉強し支え合えるよう、複数人の選考としていただきたい。一緒にやる人がいた方が切磋琢磨しやすいし、精神的な支えにもなりやすいと思う。」

→本部発言

「予算的な問題はあるが、1人に限定しているわけではなく、希望者が多数あれば、複数選考というような形も視野に入れて考えたい。」

【その他】

- 警察本部から「令和5年秋の全国交通安全運動」の実施結果について報告があった。

■個別会議

○ 総務課

公安委員会あて苦情の処理についての説明、決裁

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁